

可児市地域防災計画

令和5年7月改訂

可児市防災会議

— 目 次 —

総則

〔第1章 計画の概要〕

第1節	計画の目的	総-1
第2節	計画の性質	総-1
第3節	対象とする災害	総-1
第4節	実施責任	総-2

〔第2章 計画の基本的な考え方〕

第1節	可児市の現状と課題	総-3
第2節	計画の基本方針	総-4
第3節	計画の構成	総-5

風水害対策編

〔第1章 基本事項〕

第1節	風水害による被害状況	風-1
第2節	風水害の被害想定	風-2

〔第2章 事前対策〕

第1節	防災思想・防災知識の普及	風-3
第2節	自主防災活動の推進	風-4
第3節	災害対策物資の備蓄	風-5
第4節	避難対策	風-7
第5節	避難行動要支援者対策	風-9
第6節	学校等予防対策	風-11
第7節	水害予防対策	風-12
第8節	治山・治水対策	風-13
第9節	ボランティア活動の支援	風-14
第10節	通信手段の確保	風-15
第11節	災害情報の収集・伝達対策	風-16

〔第3章 災害応急・復旧対策〕

1. 準備・警戒～緊急初動期（発災前および発災から数時間後まで）

第1節	災害対策活動体制	風-17
第2節	水防活動	風-19
第3節	避難対策	風-21
第4節	避難行動要支援者対策	風-23
第5節	通信手段の確保	風-25
第6節	災害情報等の収集・伝達・広報	風-26
第7節	救助活動	風-27
第8節	医療救護活動	風-28
第9節	学校等応急対策	風-29
第10節	交通・輸送対策	風-30

2. 災害応急期（発災から3日後まで）

第11節	水・食料・物資供給活動	風-31
第12節	ライフライン施設応急対策	風-32
第13節	防疫・食品衛生活動	風-33
第14節	ごみ・し尿処理活動	風-34
第15節	行方不明者の捜索、遺体の収容及び埋葬	風-35
第16節	広域受援体制	風-36
第17節	広域支援体制	風-38

第18節	ボランティア活動の推進	風-39
第19節	災害救助の手続き等	風-40
3. 復旧・復興期（発災から4日目以降）		
第20節	住宅応急対策	風-41
第21節	公共施設災害復旧事業	風-42
第22節	被災者生活の再建支援	風-43
第23節	災害義援金品の募集・配分	風-44
第24節	被災産業の復興	風-45

地震対策編

〔第1章 基本事項〕

第1節	地震災害による被害状況	地-1
第2節	地震災害の被害想定	地-1

〔第2章 事前対策〕

第1節	防災思想・防災知識の普及	地-4
第2節	自主防災活動の推進	地-5
第3節	災害対策物資の備蓄	地-6
第4節	家屋等の耐震対策	地-8
第5節	まちの不燃化・耐震化	地-9
第6節	避難対策	地-10
第7節	避難行動要支援者対策	地-12
第8節	学校等予防対策	地-14
第9節	火災予防対策	地-15
第10節	緊急輸送網の整備	地-16
第11節	ライフライン施設対策	地-17
第12節	ボランティア活動の支援	地-18
第13節	通信手段の確保	地-19
第14節	災害情報の収集・伝達対策	地-20
第15節	業務継続計画の整備	地-21

〔第3章 災害応急・復旧対策〕

1. 準備・警戒～緊急初動期（発災直後から数時間後まで）

第1節	災害対策活動体制	地-22
第2節	避難対策	地-25
第3節	避難行動要支援者対策	地-27
第4節	通信手段の確保	地-29
第5節	災害情報等の収集・伝達・広報	地-30
第6節	救助活動	地-30
第7節	医療救護活動	地-32
第8節	学校等応急対策	地-33
第9節	交通・輸送対策	地-34

2. 災害応急期（発災から3日後まで）

第10節	水・食料・物資供給活動	地-35
第11節	ライフライン施設応急対策	地-36
第12節	防疫・食品衛生活動	地-37
第13節	ごみ・し尿処理活動	地-38

第14節	行方不明者の捜索、遺体の収容及び埋葬	地—39
第15節	広域受援体制	地—40
第16節	広域支援体制	地—42
第17節	ボランティア活動の推進	地—43
第18節	災害救助の手続き等	地—44
3. 復旧・復興期（発災から4日目以降）		
第19節	住宅応急対策	地—45
第20節	公共施設災害復旧事業	地—46
第21節	被災者生活の再建支援	地—47
第22節	災害義援金品の募集・配分	地—48
第23節	被災産業の復興	地—49

原子力災害・事故災害対策編

〔第1章 基本事項〕

第1節	原子力災害の被害想定	原-1
第2節	事故災害の被害想定	原-2

〔第2章 事前対策〕

第1節	原子力（放射能）に関する知識の普及啓発	原-3
第2節	避難（屋内退避）対策	原-4
第3節	通信手段の確保	原-5
第4節	災害情報の収集・伝達対策	原-6
第5節	環境放射線モニタリングの実施	原-7

〔第3章 応急対策〕

1. 準備・警戒～緊急初動期

第1節	災害対策活動体制	原-8
第2節	通信手段の確保	原-10
第3節	災害情報等の収集・伝達・広報	原-11
第4節	緊急時モニタリングの実施	原-12
第5節	避難指示	原-13

2. 災害応急期

第6節	避難（屋内退避）対策	原-14
第7節	緊急時モニタリングの継続と公表	原-15
第8節	医療救護活動	原-16

〔第4章 中長期対策〕

第1節	緊急時モニタリングの継続と公表	原-17
第2節	風評被害等の影響の軽減	原-18
第3節	心身の健康相談体制の整備	原-19

〔第5章 事故災害対策〕

第1節	災害対策活動体制	原-20
第2節	通信手段の確保	原-21
第3節	災害情報等の収集・伝達・広報	原-22
第4節	救助活動	原-24
第5節	医療救護活動	原-25
第6節	避難対策	原-26
第7節	交通・輸送対策	原-27

資料編

〔防災関係組織〕

- 防災関係機関連絡先一覧…………… 資-1
- 自主防災組織一覧…………… 資-3

〔災害対策活動体制〕

- 災害対策本部の組織編成…………… 資-6
- 災害の状況による職員体制（風水害、その他災害時）…………… 資-7
- 災害の状況による職員体制（地震時）…………… 資-8
- 災害発生前から発災時・発災後における各課の分担任務…………… 資-9

〔各種協定〕

- 応援協定一覧…………… 資-15

〔資機材〕

- 水防センター資機材一覧…………… 資-18
- 給水用資機材の保有状況…………… 資-18
- 非常持出品リスト（第1次持出品）…………… 資-20
- 避難生活のための備蓄品リスト（第2次持出品）…………… 資-21

〔避難〕

- 指定緊急避難場所・指定避難所の一覧…………… 資-22

〔通信・輸送〕

- 防災行政無線設備一覧…………… 資-25
- 防災相互通信用無線局一覧…………… 資-29
- 防災ヘリコプター緊急離着陸場…………… 資-30
- 災害時優先電話設置場所一覧…………… 資-31
- 特設公衆電話設置場所一覧…………… 資-32
- 物資及び人員の拠点施設一覧…………… 資-33
- 緊急輸送道路一覧…………… 資-33
- 事故災害時の情報伝達系統…………… 資-34

〔消防・水防〕

○可児市消防団組織図	資-37
○自衛消防隊一覧	資-37
○危険物施設等の状況	資-38
○危険物大規模貯蔵施設	資-38
○防災ため池一覧	資-38
○重要樋管一覧	資-38
○雨量計・水位計・危機管理型水位計・監視カメラ設置場所一覧	資-39

〔災害危険箇所〕

○山腹崩壊危険地区一覧	資-41
○崩壊土砂流出危険地区一覧	資-42
○地すべり危険地区一覧	資-42
○急傾斜地崩壊危険区域一覧	資-43
○土砂災害警戒区域一覧	資-44
○地震後に臨時点検報告する農業用ため池一覧	資-50
○重要水防箇所一覧	資-54

〔条例等〕

○可児市災害対策本部条例	資-55
○災害救助法の適用基準等	資-56
○災害弔慰金の支給等に関する条例	資-58
○災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則	資-62
○可児市災害見舞金等支給要綱	資-66
○可児市被災者生活・住宅再建支援金交付要綱	資-67
○可児市地域防災力向上事業補助金交付要綱	資-71
○可児市木造住宅耐震診断事業実施要綱	資-74
○可児市建築物等耐震化促進事業費補助金交付要綱	資-76
○可児市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱	資-85
○住宅の確保・修繕等の種別	資-88
○避難行動要支援者名簿の作成等	資-89
○可児市災害支援対策本部設置要綱	資-91

〔可児市地域防災計画に係る個別計画等〕

○可児市地域防災計画に係る個別計画・マニュアル	資-93
○地区防災計画	資-95

〔備蓄品一覧（避難所別）〕

○備蓄品一覧	資-96
--------	------